

令和4年第4回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年4月11日（月）
開会時刻：9時59分 閉会時刻：10時25分
2. 早島町役場 2階第一会議室
3. 出席委員
1番 増田 利之
2番 安原 輝夫
3番 佐藤 周二
4番 林 正
5番 栗坂 一郎
7番 佐藤 一義
8番 日笠 太（職務代理）
9番 原 勝
10番 澤田 晃始（会長）
推進委員 水畑 徳子
推進委員 齊藤 啓子
4. 欠席委員
6番 眞鍋 和崇
推進委員 齊藤 啓子
5. 傍聴人数
なし
6. 議事日程
議案第11号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について
報告第5号 農地法第4条の規定による転用届出について
7. 農業委員会事務局員
事務局長 安原 隆治
書記 廣畑 卓也
書記 杉本 和也

事務局長（安原 隆治君）

ただいまから令和4年第4回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員10名、欠席委員2名でありますので農業委員会等に関する法律第21条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は澤田会長によろしくお願いいたします。

議長（澤田 晃始君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（澤田 晃始君）

それでは、議事録署名委員は、7番の佐藤 和義委員、8番の日笠 太委員にお願いします。よろしくをお願いします。

【両委員了承】

議長（澤田 晃始君）

それでは、日程1の議案第11号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書2ページをご覧ください。議案第11号番号1について、農地の所在は前潟字四ノ割●●番●、地目が田、面積が872㎡、前潟字四ノ割●●●番、地目が田、面積が1,765㎡で合計2筆、2,637㎡です。利用権の種類は賃貸借権で、貸付人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●●●●さんです。こちらは利用権の再設定であり、権利の期間は令和4年5月1日から令和7年4月30日までです。位置図は4ページです。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を9番 原 勝委員からよろしくをお願いします。

9番（原 勝君）

4月6日に現地確認を行いました。場所は●●のすぐ西側、●●●●の前面道路の南の農地です。去年までも●●さんが耕作されており、引き続きされるということで現地はすでに耕うんされています。別段問題はないと思います。以上です。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第11号・番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第11号・番号1は承認されました。

続いて番号2～4を議題といたします。

なお、本件について、5番 ●●委員は利害関係人でありますので、●●委員には一時退室を求めます。

【●●委員退室】

事務局（廣畑 卓也君）

議案書2ページをご覧ください。番号2から4に関しては関連する案件ですので一括してご説明します。まず番号2について、農地の所在は前潟字四ノ割●●●番●、地目が田、面積が1,173㎡、前潟字四ノ割●●●番●、地目が田、面積が54㎡で合計2筆、1,227㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、貸付人は早島町前潟●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町前潟●●●番地●にお住いの●● ●●さんであり、農地中間管理事業による貸付となっております。こちらは利用権の新規の設定であり、権利の期間は令和4年5月1日から令和14年4月30日までです。位置図は4ページです。

続いて番号3について、農地の所在は前潟字四ノ割●●●番●、地目が田、面積が276

m²、前潟字四ノ割●●●番●、地目が田、面積が54m²で合計2筆、330m²です。利用権の種類は使用貸借権で、貸付人は早島町前潟●●●番地●にお住いの●● ●●●さん、借受人は早島町前潟●●●番地●にお住いの●● ●●さんであり、農地中間管理事業による貸付となっております。こちらも利用権の新規の設定であり、権利の期間は令和4年5月1日から令和14年4月30日までです。位置図は4ページです。

続いて番号4について、農地の所在は前潟字四ノ割●●●番●、地目が田、面積が1,456m²、前潟字四ノ割●●●番●1、地目が田、面積が1,780m²で合計2筆、3,236m²です。利用権の種類は貸貸借権で、貸付人は岡山市北区西古松●丁目●●—●●にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町前潟●●●番地●にお住いの●● ●●さんであり、農地中間管理事業による貸付となっております。こちらも利用権の新規の設定であり、権利の期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日までです。位置図は4ページです。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を9番 原 勝委員からよろしくお願いします。

9番（原 勝君）

4月6日に現地確認を行いました。番号2から4ですが、場所は●●医院のすぐ南、●●●●の北側の農地です。2番と3番については、昨年までは所有者の●●さんが黒豆を作られていましたが、今年から預けられるということです。番号4は以前チューリップが植えられていましたが、ここ数年は荒れていました。今回ここも●●さんが借りられるということで護岸の工事も実施され、きれいになっています。問題はないと思います。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第11号・番号2～4については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第11号・番号2～4は承認されました。
ここで栗坂委員の入室を認めます。

【栗坂委員入室】

議長（澤田 晃始君）

続きまして、日程2の議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書5ページをご覧ください。議案第12号番号1について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は、早島字塩埴●●●●番●、地目が田、面積が142㎡です。

譲渡人は早島町早島●●●●番地●にお住いの●●● ●●●さん、譲受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんです。

譲受人の耕作面積は岡山市、早島町合わせて5反以上であるため、法定下限面積を満たしております。位置図は6ページです。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を7番 佐藤 一義委員からよろしくお願ひします。

7番（佐藤 一義君）

4月7日に現地確認を行いました。場所は●●●●●のすぐ西側です。ここは申請者の●● ●●さんが北側の田んぼも含めて耕作していました。その北側の農地はこの度開発されることになり、議案書の赤いところが畔のような形で残っています。そこを●●さんが譲受けるということで特に問題はないと思います。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

7番（佐藤 一義君）

言い忘れましたが、議案書の赤い部分と南側の農地と北側の開発される土地との間には30cmくらいの段差があり、この部分を耕作するためにはその段差を解消する必要があります。

3 番（佐藤 周二君）

実態は畔ということですか。

7 番（佐藤 一義君）

そうです。町との境界立会の際に測量したところ、この畔と南側の農地が境界だったということです。南側は●●さんが耕作の準備をしていますが、北側については開発が決まっているので今は何もしていません。

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第 1 2 号・番号 1 については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第 1 2 号・番号 1 については許可されました。

議長（澤田 晃始君）

続きまして、日程 3 の報告第 5 号 農地法第 4 条の規定による転用届出について、事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書 7 ページをご覧ください。報告第 5 号・番号 1 について、届出に係る農地は早島字大池●●●●番●、登記地目は田、現況地目は畑、面積が 1 8 3 m²、農地は早島字大池●●●●番●、地目は畑、面積が 2 3 1 m²で合計 2 筆、4 1 4 m²です。申請人は早島町矢尾●●●番地にお住いの●●●●さんで、転用目的は賃貸住宅（4 戸）となっております。位置 8 ページです。こちらは市街化区域内の農地の転用届出であり、添付書類を含め完備しておりますので、事務局長専決により書類を受理しております。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

4 番（林 正君）

現地は最近みかんの木が植えられていますが、そこを潰してアパートを建てるのですか。

事務局（廣畑 卓也君）

現に届出された書類の内容としては、この農地にアパートを建てるということです。

4 番（林 正君）

別に構わないのですが、せっかく植えたのにもったいないですね。

議長（澤田 晃始君）

他にないようでありますので、以上で報告第 5 号を終わります。

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局（廣畑 卓也君）

次回の農業委員会は 5 月 11 日水曜日の 10 時からを予定しております。場所は 2 階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いします。

以上で、その他の報告事項を終わります。

議長（澤田晃始君）

以上で、本日の議案は全て終了しました。

令和 4 年第 4 回早島町農業委員会を閉会いたします。